

第8節

多面的機能に関する国民の理解の促進

農村では高齢化や人口減少が進行する中、地域の共同活動や農業生産活動等によって支えられている多面的機能の発揮に支障が生じつつあります。国民の大切な財産である多面的機能が適切に発揮されるよう地域の共同活動や農業生産活動の継続とともに、国民の理解の促進を図っていくことが重要となっています。

本節では、多面的機能の発揮や国民の理解の促進のための取組について紹介します。

(1) 多面的機能の発揮の促進

(農業・農村には多面的機能が存在)

国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承、癒しや安らぎをもたらす機能等、農村で農業生産活動が行われることにより生まれる様々な機能を「農業・農村の多面的機能」と言います。多面的機能の効果は、農村の住民だけでなく国民の大切な財産であり、これを維持・発揮させるためにも農業生産活動の継続に加えて、共同活動により地域資源の保全を図ることが重要です(図表3-8-1)。

図表3-8-1 農業・農村の多面的機能

洪水防止機能  水田は多くの水を貯める ことができます	土砂崩壊・土壌侵食防止機能  手入れされた農地は 土砂の流出を防ぎます	地下水涵養機能  水田の水は土中に浸透し、 地下水として蓄えられます
生物多様性保全機能  農村の多様な環境が いろいろな生き物を育みます	良好な景観の形成機能  農業の営みが美しい 風景を作り出します	文化の伝承機能  農村は多くの伝統文化 を受け継いでいます

資料：農林水産省作成

注：農業・農村の多面的機能には、このほか、癒しや安らぎをもたらす機能、有機性廃棄物を分解する機能、地域社会を振興する機能、体験学習と教育の場としての機能等がある。

(多面的機能支払制度の認定農用地面積は前年度に比べ増加)

農業・農村の多面的機能の維持・発揮を図るため、「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」に基づき、日本型直接支払制度が実施されています。

同制度は、多面的機能支払制度、中山間地域等直接支払制度¹、環境保全型農業直接支払制度²の三つから構成されています。

このうち、多面的機能支払制度は、多面的機能を支える共同活動を支援する農地維持支払と地域資源の質的向上を図る共同活動を支援する資源向上支払の二つから構成されています(図表3-8-2)。令和3(2021)年度の多面的機能支払制度の活動組織数は前年度に比べ25組織増加し2万6,258組織、認定農用地面積は前年度に比べ2万ha増加し約231万haとなりました(図表3-8-3)。また、活動組織のうち広域活動組織³については、前年度に比べ19組織増加し1,010組織となっています。

令和4(2022)年度から、資源向上支払の対象となる多面的機能の増進を図る広報活動に、地域外からの呼び込みによる農的関係人口の拡大のための活動を追加しました。

農地周辺の水路等の地域資源の保全管理については、小規模経営体を含む多数の農業者の共同活動により行われてきましたが、社会構造の変化に伴い、農業生産活動が少数の大規模経営体に集中し、地域資源の保全活動への参加者が減少しています。

このような中、農林水産省が令和4(2022)年10月に公表した「多面的機能支払交付金の中間評価」では、本交付金の取組を契機として非農業者も含め再び集落全体で地域資源の保全管理活動を支える必要が生じているとする一方、本交付金の効果については、約8割の対象組織が、農村環境保全活動は非農業者や非農業団体が本交付金の活動やその他の地域活動に参加するきっかけとして「かなり役立っている」又は「役立っている」と回答しています。また、本交付金のカバー率が高い市町村では、集落内の寄り合いの開催回数が多い集落の割合が高い傾向が見られ、集落の活動が活性化していると考えられます(図表3-8-4)。さらに、本交付金のカバー率が高い市町村ほど経営耕地面積の減少割合が低く、農地利用集積割合が高くなっています(図表3-8-5、図表3-8-6)。

図表3-8-2 多面的機能支払制度の活動例

農地維持支払



水路の泥上げ



法面の草刈り

資源向上支払

地域資源の質的向上を図る共同活動



農道の部分補修



外来種の駆除

施設の長寿命化のための活動



水路壁の補修



コンクリート
水路の更新

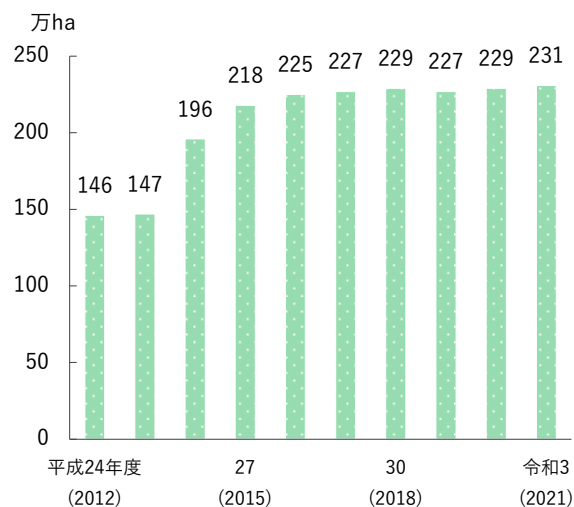
資料：農林水産省作成

¹ 第3章第3節を参照

² 第2章第9節を参照

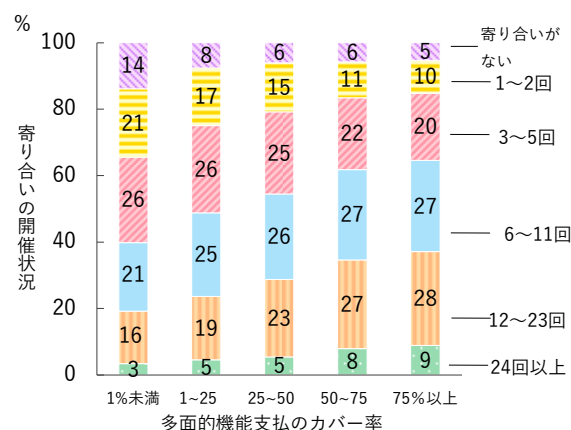
³ 旧市区町村区域等の広域エリアにおいて複数の集落又は活動組織及びその他関係者の合意により、農用地、水路、農道等の地域資源の保全管理等を実施する体制を整備することを目的として設立される組織。単独で地域資源の保全管理が難しい集落での活動の継続や、事務の効率化による組織の強化が期待される。

図表3-8-3 多面的機能支払制度の認定農用地面積



資料：農林水産省作成
注：各年度末時点の数値

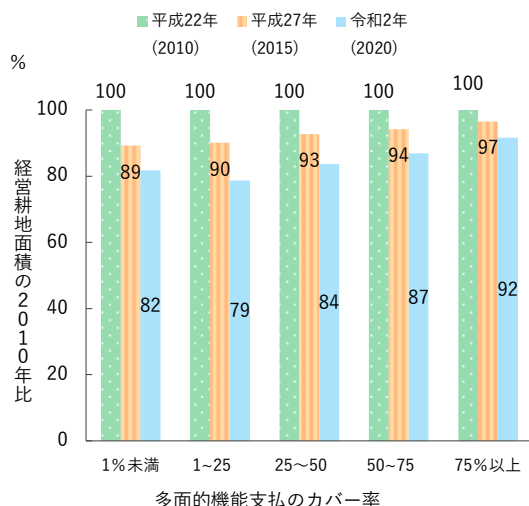
図表3-8-4 市町村単位の多面的機能支払のカバー率と農業集落における寄り合いの開催状況の関係



資料：農林水産省「多面的機能支払交付金の中間評価」(令和4(2022)年10月公表)を基に作成

- 注：1) 多面的機能支払のカバー率とは、令和元(2019)年度の農用地面積に対する認定農用地面積の割合
2) 横軸は、多面的機能支払のカバー率の範囲ごとに市町村を分けたもの
3) 縦軸は、市町村に属する集落の寄り合いの開催回数(令和2(2020)年)を平均したものの割合を示したもの

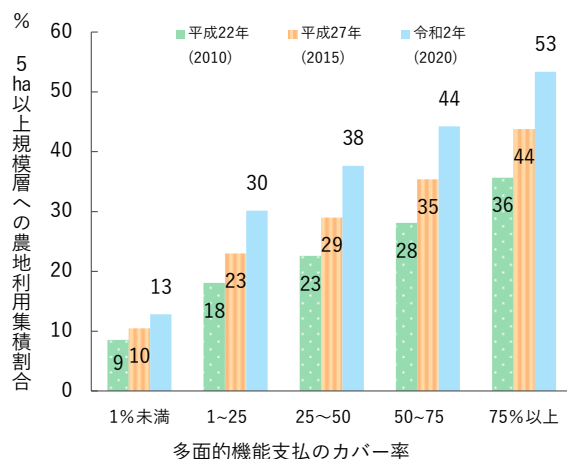
図表3-8-5 市町村単位の多面的機能支払のカバー率と経営耕地面積の関係



資料：農林水産省「多面的機能支払交付金の中間評価」(令和4(2022)年10月公表)を基に作成

- 注：1) 多面的機能支払のカバー率とは、令和元(2019)年度の農用地面積に対する認定農用地面積の割合
2) 横軸は、多面的機能支払のカバー率の範囲ごとに市町村を分けたもの
3) 縦軸は、該当する市町村の平成22(2010)年の経営耕地面積を100とした場合の平成27(2015)年、令和2(2020)年の経営耕地面積の割合の平均値で示したもの

図表3-8-6 市町村単位の多面的機能支払のカバー率と経営耕地面積5ha以上の農業経営体への農地利用集積割合の関係(都府県)



資料：農林水産省「多面的機能支払交付金の中間評価」(令和4(2022)年10月公表)を基に作成

- 注：1) 多面的機能支払のカバー率とは、令和元(2019)年度の農用地面積に対する認定農用地面積の割合
2) 横軸は、多面的機能支払のカバー率の範囲ごとに市町村を分けたもの
3) 縦軸は、該当する市町村の平成22(2010)年、平成27(2015)年及び令和2(2020)年における経営耕地面積5ha以上の農業経営体への農地利用集積割合の平均を示したもの
4) 農地利用集積割合とは、全ての農業経営体の経営耕地面積の合計に対する経営耕地面積が5ha以上である農業経営体の耕地面積

このことから、本交付金は地域資源の適切な保全管理等に寄与していること、担い手への農地集積といった構造改革の後押しとして地域農業に貢献していることが評価されています。

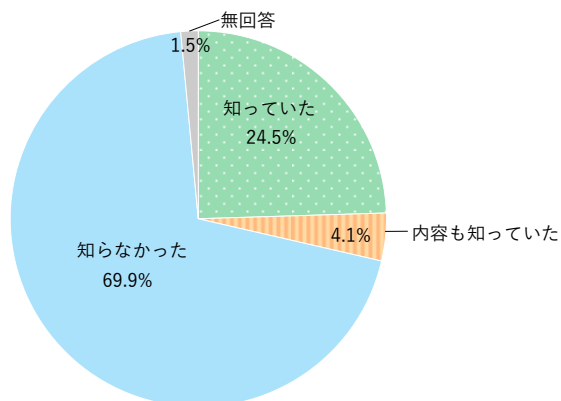
(2) 多面的機能に関する国民の理解の促進等

(「農業の多面的機能」の認知度向上が課題)

令和3(2021)年6～8月に内閣府が行った世論調査によると、「農業の多面的機能」という言葉の認知度は約3割となっています(図表3-8-7)。

農業が有する国土保全・水源涵養・^{かんよう}景観保全等の多面的機能について国民の理解を促進するため、農林水産省は、これらの機能を分かりやすく解説したパンフレットを作成し、令和4(2022)年度は、学校や地方公共団体等に約3万部配布するなど、普及・啓発に取り組んでいます。

図表3-8-7 農業の多面的機能の認知度



資料：内閣府「農山漁村に関する世論調査」(令和3(2021)年10月公表)

- 注：1) 令和3(2021)年6～8月に、全国18歳以上の日本国籍を有する者3千人を対象として実施した郵送とインターネットによるアンケート調査(有効回収数は1,655人)
2) 「農業の多面的機能」という言葉を知っているか」の質問への回答結果

(「ディスカバー農山漁村の宝」に33団体と4名を選定)

「強い農林水産業」、「美しく活力ある農山漁村」の実現に向け、農山漁村の有するポテンシャルを引き出すことによる地域の活性化や所得向上に取り組んでいる優良な事例を「ディスカバー農山漁村の宝」として選定し、全国に発信する取組により、農山漁村地域の活性化等に対する国民の理解の促進や、優良事例の他地域への横展開を図るとともに、地域リーダーのネットワークの強化を推進しています。第9回選定となる令和4(2022)年度は全国から33団体と4名を選定し、選定数は累計で286件となりました。選定を機に更なる地域の活性化や所得向上が期待されています。



農福連携によるシルク分別作業の様子

(「ディスカバー農山漁村の宝(第9回選定)」のグランプリ受賞)

資料：沖縄県(株式会社沖縄UKAMI養蚕)

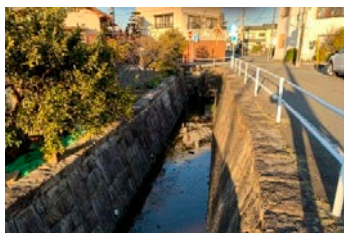


ディスカバー農山漁村の宝

URL : <https://www.discovermuranotakara.com>

(世界かんがい施設遺産に新たに3施設が登録)

世界かんがい施設遺産は、歴史的・社会的・技術的価値を有し、かんがい農業の画期的な発展や食料増産に貢献してきたかんがい施設をICID(国際かんがい排水委員会)が認定・登録する制度であり、令和4(2022)年10月に、新たに香貫用水(静岡県沼津市)、寺谷用水(静岡県磐田市)及び井川用水(大阪府泉佐野市)の3施設が登録され、国内登録施設数は47施設となりました。



香貫用水(静岡県沼津市)



寺谷用水(静岡県磐田市)



井川用水(大阪府泉佐野市)



世界かんがい施設遺産

URL : <https://www.maff.go.jp/j/nousin/kaigai/ICID/his/his.html>

(世界農業遺産及び日本農業遺産に新たに各2地域が認定)

世界農業遺産は、社会や環境に適応しながら何世代にもわたり継承されてきた独自性のある伝統的な農林水産業システムをFAO(国際連合食糧農業機関)が認定する制度であり、令和4(2022)年7月に、新たに山梨県峡東地域と滋賀県琵琶湖地域の2地域が認定され、国内の認定地域は13地域となりました(図表3-8-8)。

くわえて、世界農業遺産の制度が平成14(2002)年に設立されて20周年となることから、令和4(2022)年10月に、FAO本部(ローマ)において世界農業遺産20周年記念イベントが開催され、世界農業遺産認定地域における経験の紹介や課題解決策について議論が行われました。

また、日本農業遺産は、我が国において重要かつ伝統的な農林水産業を営む地域を農林水産大臣が認定する制度であり、令和5(2023)年1月に、新たに岩手県東稲山麓地域と埼玉県比企丘陵地域の2地域が認定され、認定地域は24地域となりました。



岩手県東稲山麓地域

資料：東稲山麓地域世界農業遺産
認定推進協議会



埼玉県比企丘陵地域



世界農業遺産・日本農業遺産

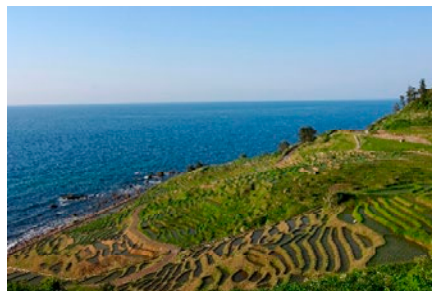
URL : <https://www.maff.go.jp/j/nousin/kantai/index.html>

図表 3-8-8 我が国の世界農業遺産認定地域



新潟県佐渡市

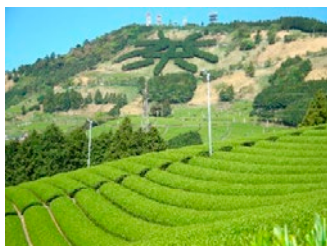
- ・生きものを育む農法を島内の水田で実施し、トキをシンボルとした豊かな生態系を維持する里山と、集落コミュニティを高める多様な農村文化を継承



石川県能登地域

- ・急傾斜地に広がる棚田や潮風から家屋を守る間垣等独特の景観を有する。江戸時代から続く揚げ浜式製塩法や海女漁等を継承

* 写真の出典は、「能登の里山里海」世界農業遺産活用実行委員会



静岡県掛川周辺地域、わさび栽培地域

- ・掛川周辺地域は、茶畑の周りの草地(茶草場)から草を刈り取り茶畑に敷く伝統的な茶草場農法を継承。草刈りにより維持されてきた草地には、希少な生物が多数生息
- ・わさび栽培地域は、日本の固有種であるわさびを、沢を開墾して階段状に作ったわさび田で、肥料を極力使わず湧水に含まれる養分で栽培する伝統的な農業を継承



熊本県阿蘇地域

- ・「野焼き」、「放牧」、「採草」により草原を人が管理することで日本最大級の草原を維持。長年続く草を活用した農業により景観が保持され、希少な動植物が多数生息



大分県国東半島宇佐地域

- ・降水の少ない半島で、椎茸栽培に用いる原木用のクヌギ林により水源涵養し、ため池を連結させることで水を有効利用

* 写真の出典は、国東半島宇佐地域世界農業遺産推進協議会



岐阜県長良川上中流域

- ・長良川は、水源涵養林の育成や河川清掃等の人の管理により清流が保たれる「里川」。友釣り、鵜飼漁、瀬張り網漁等、鮎の伝統漁法が継承

図表 3-8-8 我が国の世界農業遺産認定地域（続き）



和歌山県みなべ・田辺地域

- ・養分に乏しい斜面の梅林周辺に薪炭林を残し、水源を涵養し、崩落を防止。薪炭林を活用した紀州備長炭の生産と、蜜蜂を受粉に利用した梅栽培を実施

* 写真の出典は、田辺市観光振興課



宮崎県高千穂郷・椎葉山地域

- ・陰しく平地が少ない山間地において、針葉樹による木材生産と広葉樹を活用したいけ栽培、和牛や茶の生産、焼畑等を組み合わせた複合経営を実施

* 写真の出典は、世界農業遺産高千穂郷・椎葉山地域活性化協議会



宮城県大崎地域

- ・冷害や洪水、渇水が頻発する自然条件を耐え抜くため、巧みな水管理や屋敷林「居久根」による災害に強い農業・農村を形成

* 写真の出典は、大崎地域世界農業遺産推進協議会



徳島県にし阿波地域

- ・急傾斜地に力ヤをすき込んで土壌流出を防ぎ、独自の農機具を用いて段々畑を作らずに斜面のまま耕作する独特な農法で、在来品種の雑穀等多様な品目を栽培



山梨県峡東地域

- ・扇状地の傾斜地において、土壌や地形等に応じた、ブドウやモモ等の果樹の適地・適作が古くから行われ、独自のブドウの棚式栽培が開発されるなど、独自の果樹農業を継承

* 掲載写真は、「春らんまん」(第1回やまなし農村風景写真コンクール知事賞作品)



滋賀県琵琶湖地域

- ・水田営農との深い関わりの中で発展してきた伝統的な琵琶湖漁業が中心となっており、「里湖(さとうみ)」とも呼ばれる循環型システムで、千年の歴史を有するエリ漁や独特の食文化を継承

* 写真の出典は、滋賀県

資料：農林水産省作成

(3) 農村におけるSDGsの達成に向けた取組の推進

(農村はSDGsの理念を構成する環境・経済・社会の三要素と密接に関連)

平成27(2015)年の国連サミット以降、SDGs¹への関心は世界的に高まっており、国内においても、SDGsに対する取組は官民を問わず着実に広がりを見せています。特に農村では、森林や土壌、水、大気等の豊富な自然環境、それを利用した農業等の経済活動、人々の暮らしを支える地域社会という、SDGsの理念を構成する環境・経済・社会の三要素が密接に関連しており、三要素の統合的向上を図りながら持続可能な地域づくりを進めていくことが重要です。

農林水産省では、農村におけるSDGsの達成に向け、農林水産物の地産地消²や再生可能エネルギーを活用した農林漁業経営の改善等を進め、農山漁村の活性化に資する取組等を推進しています。

(農村において地域経済循環の形成等を目指す取組が広がり)

農村で環境調和型の農業生産活動等が推進されることは、生態系サービス³の保全や、地域の魅力向上につながるものであり、みどり戦略⁴の実現にも資するものです。また、食料やエネルギー等の地域の様々な資源が効率的に活用される地域経済循環の形成を目指すことは、地域の雇用と所得の向上だけでなく、「2050年カーボンニュートラル」の実現にも資するものであり、これらの取組はいずれもSDGsの実現に貢献するものです。

農村地域においては、環境調和型の農業生産活動や地域経済循環の形成を目指す先進的な取組も見られており、こうした取組が、全国各地で広がることが期待されています。

(事例) 庄内スマート・テロワール構想に基づき循環型経済圏形成を推進(山形県)

山形県の庄内地域^{しょうない}では、食と農を地域の中で循環させ、持続可能な食料自給を目指す「庄内スマート・テロワール構想」に基づき循環型経済圏の形成に向けた取組が行われています。

山形大学や鶴岡市^{つるおかし}、食品事業者、農業者等が参画している、庄内スマート・テロワール構築協議会^{しょうないてろわールこうぞうぎあいかい}が中心となり、地域内の農業・畜産業・加工業が連携した循環型の生産等の取組を推進しています。

同協議会では、休耕田を畑地化し、小麦や大豆、飼料用とうもろこし等を輪作で栽培するとともに、その規格外品等を飼料として活用し畜産物を生産するなどの実証試験を行っています。また、生産した農畜産物を原料として地域内で加工食品を製造・販売し、地域内で生じる家畜排せつ物を堆肥化して農地に還元するといった一連の仕組みの効果検証も行っています。

さらに、同協議会は、実証試験で生産した小麦粉を用いたラーメンを同市内の学校給食で提供するとともに、下水処理水や汚泥コンポストを肥料として利用する取組との連携を図るなど、今後とも地域一体となって構想の実現を目指していくこととしています。



休耕田の畑地化の実証試験

資料：庄内スマート・テロワール構築協議会

¹ 用語の解説(2)を参照

² 用語の解説(1)を参照

³ 用語の解説(1)を参照

⁴ 第2章第9節を参照